

令和5年4月吉日

会員各位

福岡雷山ゴルフ倶楽部株式会社
代表取締役 濑川政幸

会員権預託金の永久債転換について
お願い

謹啓 会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
当倶楽部は平成8年の開場以来、本年で27年を迎えることとなりますが、現在も多くのお客様に高い評価をいただきながら倶楽部運営を継続できることは、偏に会員の皆様の深いご理解とご支援の賜物であり心より厚く御礼申し上げます。

さて、ゴルフ場の歴史を刻む一方で、当倶楽部は開場以来の経年により、ここ数年来クラブハウス内外の各施設や設備の老朽化が著しく進んでおり、今後もその修繕や更新には相当の費用が必要となるほか、時代の流れとともに必要となるDX化への投資、さらには、コースのクオリティを向上させるための改造や修繕など、ゴルフ場としての価値を高めていくためには、その資金を確保していくことが必要となってまいります。

これまで、過去5年間に亘り当倶楽部では会員権預託金の償還を求められる会員様に対しましては、前年度の利益の2分の1を原資として預託金の償還を行ってまいりましたが、現状のままでは永続的に資金の調達に苦慮することを余儀なくされる状況にあります。

ゴルフ場運営会社である福岡雷山ゴルフ倶楽部株式会社といたしましては、この問題に真摯に向き合う必要があり、あらゆる検討を重ねてまいりました結果、今後、当倶楽部会員権の預託金は「永久債」へ転換していただくこととし、将来にわたり更なる倶楽部運営の安定を図ってまいりたいと考えております。

「永久債」とは、会員権預託金の据置期限をゴルフ場会社の解散による清算時とするもので、ゴルフ場が営業している限り預託金の返還はしないというものです。

ただし、市場での売買、知人や親族への譲渡、相続などは従来どおりに行えます。

例年の預託金償還へのお申し込み件数は、過去5年間を遡りましても対象となる会員様の20%前後のお申し込み数に留まっている状況であります。即ち毎年8割の会員様は当倶楽部の会員として存続を希望しております。

のことからも従来の償還資金を設備投資に転換し、年々とゴルフ場の価値を高め、会員権の市場価格に反映させることで会員の皆様の利益を確保していくことが会社としての責務であると考えております。

未来永劫、福岡雷山ゴルフ倶楽部を会員の皆様に愛されるゴルフ場としていくため、会員の皆様には、何とぞご理解いただき、永久債転換にご同意賜りますようお願い申し上げます。

謹白

永久債への転換につきましては、別紙「永久債転換についてのQ&A」をご参照ください。
なお、今後は永久債を中心とした運営となることから、預託金抽選償還会の開催に関するご連絡等は控えさせていただきます。

永久債転換についての Q&A

Q1 永久債とはなにか

- 永久債とは、預託金の返還時期を当ゴルフ場運営会社の清算時とするものです。そのため、当ゴルフ場が運営される限りは、預託金の返還を受けることはできませんが、会員権についての市場での売買、知人や親族への譲渡、相続などは従来どおりに行えます。

Q2 永久債となった場合、会員のプレー権は確保されるのか

- 会員の皆様のプレー権については、なんら変更はございません。今まで通り、当ゴルフ場でのプレーをお楽しみいただくことが可能です。

Q3 永久債に転換した場合、会員のメリットは

- まず、これまでと変わらず当ゴルフ場をご利用いただくことが可能となります。
- さらには、永久債に転換することにより、老朽化した施設の更新、各種 DX 化、コースのクオリティ向上のための改造や修繕などへの投資が可能となり、より良いゴルフ場及びサービスをご提供できるものと考えております。

Q4 永久債化したゴルフ場は何コースあるのか

- すでに少なくとも全国で複数のゴルフ場が自主的に永久債を取り入れております。
- 民事再生等の法的手続の中で、永久債が採用されるケースもございます。

Q5 永久債に転換したゴルフ場はどうなっているのか

- 財務状況の改善に成功し運営を続けているゴルフ場もあれば、そもそも集客が好転せず清算等に至ったゴルフ場もあるかとは存じます。
- 当ゴルフ場につきましては、現状の集客状況からは、財務状況の改善により、より良いゴルフ場及びサービスをご提供できるものと考えております。

Q6 永久債になった場合、会員権を市場で売買する事は可能か

- 可能です。

Q7 永久債化に同意した場合、現在の会員証書はどうなるのか

- 現在の会員証書と引き換えに、新しい会員証書をお渡しすることになります。

Q8 永久債に転換しない会員はどうなるのか

- 永久債化に同意いただけない会員様には、これまで通りの抽選償還を実施することになりますが、より良いゴルフ場及びサービスのご提供を実現すること及び会員様の公平の観点から、永久債化にご協力いただければと考えております。

Q9 永久債に転換したら価値が下がるのではないか

- 当ゴルフ場としましては、ゴルフ場の安定的な存続が可能となり、各種投資も可能となりますので、むしろ会員権の価値は上昇する可能性があると考えております。

Q10 永久債の会員権と、預託金のままの会員権では市場価格に差が出るのではないか

- 市場価格に差が出る可能性はございますが、会員権を譲り受ける方が最も重視するのは、ゴルフ場のコース内容、サービス内容ですので、大きな差は出ないものと考えております。

Q11 これまでの抽選償還はどうなるのか

- 永久債化に同意いただけない会員様には、これまで通りの抽選償還を実施することになりますが、より良いゴルフ場及びサービスのご提供を実現すること及び会員様の公平の観点から、永久債化にご協力いただければと考えております。

Q12 永久債に転換した場合も抽選償還に申し込めのか

- 永久債に転換した場合は、会員権預託金の返還時期は当ゴルフ場運営会社の清算時となりますので、抽選償還には申し込めません。

➤

Q13 抽選償還の連絡は今まで通りくるのか。

- 抽選償還は希望者がいる限り続けられますが、抽選償還の連絡は会員の方の便宜のために行っていたものであり、抽選償還への変更の条件とはなっておりません。今後は永久債を中心とした運営となることから、抽選償還の連絡は廃止されることになります。

Q14 永久債への変更には応じるつもりはないし、近々、譲渡しようと思っている。譲渡の場合は抽選償還の権利は残るか。

- 今後は新会員の入会は永久債化への承諾が条件となるので、抽選償還の権利の承継はありません。

Q15 永久債化にいったん同意して、後から取り消しができるのか

- 取消はできませんので、最終的なご判断を頂戴いただければと思います。

当俱楽部は「メンバーシップのゴルフ場」を念頭におき、より一層ご満足いただけますよう将来にわたる俱楽部運営の安定、コースコンディション向上、設備投資をはじめメンバーの皆様の利便性向上に努めて参ります。